

特定健診(健康診査)

集団

個別

対象者

※社会保険加入者の特定健診は加入している保険者が実施します。健康保険証の発行元にお問い合わせください。

- ◆ 40歳以上の佐倉市の国民健康被保険者
- ◆ 佐倉市の後期高齢者医療被保険者
- ◆ 40歳以上の生活保護受給者

基本的な検査項目

- ①身体測定(身長、体重、腹囲測定※)
※75歳以上の方は、腹囲測定はありません。
- ②血圧測定
- ③問診
- ④診察
- ⑤尿検査(糖、蛋白)
- ⑥血液検査
 - ◇ 肝機能検査
(AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))
 - ◇ 血糖検査(空腹時血糖、HbA1c*)
* 飲食された方はHbA1cの検査のみとなります。
 - ◇ 腎機能検査(クレアチニン・eGFR)
 - ◇ 血中脂質検査
(中性脂肪(空腹時・随時)、HDL コレステロール、LDL コレステロール、non-HDL コレステロール*)
* 飲食された方は食事による脂質検査への影響を最小限にするためLDL コレステロールに代わりnon-HDL コレステロール検査のみとなります。

詳細な健診項目

- ◆ ⑦～⑧については、下記の基準を満たし、健診当日の医師が必要と判断した方が対象
※基準に該当した場合でも、本人の希望では実施できません。
 - ⑦心電図
 - ◇ 血圧が収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg 以上
 - ◇ 不整脈が疑われる場合
 - ⑧眼底検査
 - ◇ 血圧が収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg 以上
- ◆ ⑨については、既往歴・自覚症状により健診当日の診察医師が必要と判断した方が対象
- ⑨貧血検査(赤血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット)

注意事項

- 飲 食** ◆ 健診前 10 時間以内は、できるだけ水以外は摂取しないでください。飲食した場合は、上記「基本的な検査項目」の*の内容で健診を実施いたします。
※病気・治療のため内服をしている場合は、検査時の食事及び服薬について、事前に主治医にご相談ください。
- 持 ち 物** ◆ 検査当日、朝一番の中間尿(※)を同封の尿容器にとってお持ちください(下図参照)。
※中間尿: 始めの尿や最後の尿ではなく、排泄途中の尿を採取します。
尿の採取を忘れた場合、健診会場で尿をとって提出していただきます。
生理中はできるだけ避けてください。
- ◆ 健康保険証を忘れずにお持ちください。受診日に保険資格がなく健診を受診した場合は費用を全額お支払いいただきます。(自己負担金を除く)
 - ◆ 生活保護受給者は必ず「受診者負担金免除通知書」または「生活保護受給証明書」を提出してください。
- そ の 他** ◆ 同日に、大腸がん検診・肺がん検診(胸部レントゲン検診)、肝炎ウイルス検診を受ける場合には、それぞれの検診の注意事項をよく読んで、受診してください。
- ◆ 人間ドック助成との併用はできません。(詳しくは、P.23「人間ドックの助成」をご覧ください。)



健診結果

「特定保健指導」が必要となった方には、『健康アドバイス会』のご連絡をいたします。

- 個別検診** ◆ 医療機関の医師から説明のうえ結果を受け取ります。受け取り方法は受診の際ご確認ください。
- 集団検診** ◆ 受診後、1 か月半程度で結果をご自宅に郵送します。



- ◇ 特定保健指導は、特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートを行うものです。
- ◇ 健診結果に応じ「動機付け支援」と「積極的支援」に分かれます。生活習慣病は、一人一人が、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けることにより、予防が可能です。
- ◇ 生活習慣病予防のために、特定保健指導『健康アドバイス会』の積極的な活用をお勧めします。